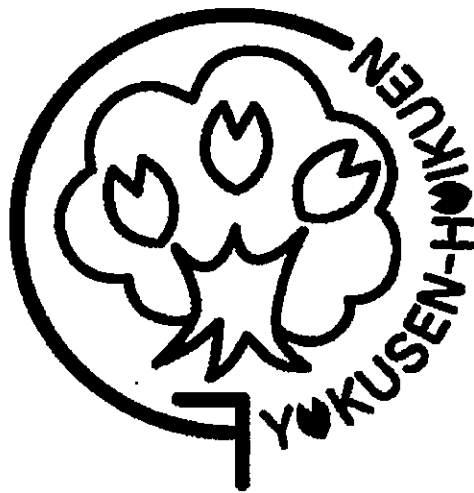


重要事項説明書

【 入園のしおり 】



社会福祉法人長幼会
玉川保育園

〒211-0015 川崎市中原区北谷町 61 番地

☎ 044-555-1778 fax 044-555-1779

玉川保育園 しおり(重要事項説明書)

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 長幼会
代表者氏名	理事長 水野 恭一
法人の所在地	横浜市都筑区大榎 74-12
法人の電話番号	045-595-0415
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の運営

2 法人の理念

社会福祉法人長幼会は子どもの人権や主体性を尊重し、保護者と一体になり心身ともに健康な児童を育てることを目標としています。さらに、児童の最善の幸福のために、利用者及び地域と協力し、児童福祉を積極的に推進すると共に、地域の子育てに力を尽くします。そのために職員は豊かな愛情をもって児童に接し、児童の最善の利益を尊重するための知識の習得と技術の向上に努めます。また、子育て支援のために常に社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発しあい続けるものである。

3 事業の目的

児童福祉法の本旨に基づいて、保育に欠ける乳幼児を入所させ、健全な成長・発達を援助することを目的として乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

4 法人事業所

社会福祉法人長幼会 すくすく保育園(本部)	横浜市都筑区大榎 74-12 電話 045-595-0415
社会福祉法人長幼会 千丸台保育園	横浜市保土ヶ谷区新井町 356-3 電話 045-381-2898
社会福祉法人長幼会 横浜みなとみらい保育園	横浜市西区高島町 2丁目7-1-302 電話 045-450-6305
社会福祉法人長幼会 玉川保育園	川崎市中原区北谷町61 電話 044-555-1778
社会福祉法人長幼会 新井小学校放課後キッズクラブ	横浜市保土ヶ谷区上菅田町 1574-1 電話 045-382-3051

5 玉川保育園の概要

名称	玉川保育園
所在地	神奈川県川崎市中原区北谷町61番地
電話番号	044-555-1778
法人創立年月日	平成12年10月6日
事業認可年月日	平成24年4月1日
施設長氏名	小林 純子
入所定員(年齢別)	0歳児…9名、1歳児…23名、2歳児…25名 3歳児…26名、4・5歳児…52名 の合計135名 ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる。
職員数	43名
保育事業の種類	乳幼児保育、障害児保育、一時保育、延長保育、家庭的保育支援
職員への研修の実施状況	社会福祉法人職員としての自覚・力量を高めることを目的に、職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施。

6 環境・あゆみ

本園はJR南武線平間駅近くの住宅地にあり、四季折々の花が咲いている緑道に隣接し、足をのばすと多摩川の水辺の緑地が広がる自然豊かな環境の中にある可愛い丸窓の保育園です。

～あゆみ～

- ・平成23年9月10日、川崎市の保育所民営化に伴い、本法人で川崎市立玉川保育園(昭和28年7月1日 開所)の運営を受けることが決定。同年10月より3月まで市職員と引き継ぎ共同保育を行う。
- ・平成24年4月1日より(福)長幼会玉川保育園として開所、運営を始める。
- ・平成24年5月26日 第1回 長幼会三者会議
- ・平成24年7月21日 第2回 長幼会三者会議 この会議で三者での会議は終了となる。

7 玉川保育園運営方針等

運営方針

利用者・地域から愛され、信頼される保育園づくり。

保育方針

1. 子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指します。
2. 子どもたちのすこやかな育ちを支援し、地域の子育ての支援の拠点としての施設を目指します。
3. ふれあいを通した豊かな保育を目指します。

保育目標

『思いやりのあるたくましい子どもの育成』

ふれあい交流を通して子ども間、年齢の枠を越えた交流、野菜・花作りなど自然とのふれあい体験、遊びや季節行事を通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや心身ともにたくましい子どもの育成を保育目標とします。また、家族や地域社会との連携を密にして、職員一同、真心と愛情を持って子育て支援に取り組みます。

<目指す子ども像>

- ① たくましい子
 - 健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。
 - 心身の健康の基礎を培うと共に、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ② 仲良くする子
 - まわりの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。
 - まわりの人とのふれあいの中で、人に対する愛情と信頼そして人権を大切にすることを育てる。
- ③ よく考える子
 - まわりの自然に興味を持って接し、動植物と仲良くしなれる態度を養う。
 - まわりの人のお話をよく聞き取り、実行する態度を身につける。

8 施設の概要

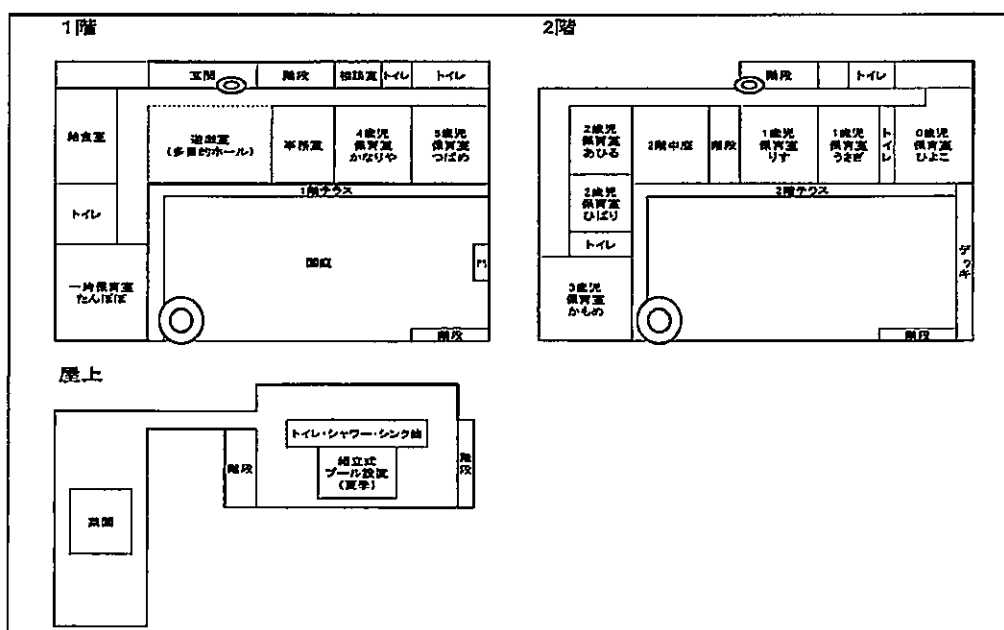
(1) 園舎等の概要

敷地面積	1,246 m ²
園舎の構造・規模	鉄筋コンクリート造2階建て
園舎面積	993 m ²
園庭面積	374 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
0歳児保育室	1室	32.3 m ²	床暖房完備
沐浴室	1室	3.67 m ²	
保育室	7室	283.9 m ²	1.2歳児のみ保育室床暖房完備
遊戯室(ホール)	1室	128.59 m ²	床暖房完備
保健室兼事務室	1室	43.51 m ²	
調理室	1室	37.83 m ²	
一時保育室	1室	55.99 m ²	

(3) 園舎平面図 (◎避難用滑り台、避難口)



9 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	職員数	職務内容
園長	1人	園務の統括
主任保育士	1人	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	19人	保育業務
看護師	1人	保育業務、健康管理業務
栄養士	2人	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	2人	給食調理
事務員	1人	事務
保育補助	5人	保育業務の補助
用務員	1人	園舎内外の清掃、整頓

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

10 クラス編成・定員人数 (定員 135名)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	ひよこ	りす・うさぎ	あひる・ひばり	かもめ	かなりや	つばめ
定員	9名	23名	25名	26名	26名	26名

11 園医・嘱託医

当園は、以下の医療機関と園医・嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	二宮内科小児科クリニック
医師名	二宮 俊行
所在地	川崎市中原区北谷町 693
電話番号	044-541-0456

(2) 歯科

医療機関の名称	オザワ歯科クリニック
歯科医師名	小澤 暁、小澤 伸茂
所在地	川崎市中原区中丸子 589-11
電話番号	044-433-6480

12 開所日・開所時間及び休園日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後8時00分
延長保育時間	「保育短時間認定」「保育標準時間認定」ともに、保育認定時間を超える場合、延長保育となります。 * 延長保育については延長料金・補食代・夕食代の実費をご負担いただきます。(別表1)
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始 (12/29~1/3)
年末保育	川崎市の年末保育事業で実施。(12/29~12/31)別途申請が必要。

13 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次の通りとします。

※ 就労時間 + 通勤時間が基本となります。決められた時間は必ずお守り下さい。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

- 7時から18時の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

保育の提供を行う時間帯は、保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ決定します。ただし、入園当初、一定期間、集団生活に慣れるために、保育の提供を短くする「ならし保育」がありますので、ご協力ください。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20 時までの範囲内で、延長保育を提供します。(延長保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途延長保育料及び補食代が必要となります。)

(2) 保育短時間認定を受けた子どもの場合

- 9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

保育の提供を行う時間帯は、保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ決定します。ただし、入園当初、一定期間、集団生活に慣れるために、保育の提供を短くする「ならし保育」がありますので、ご協力ください。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から20時までの範囲内で、延長保育を提供します。(延長保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途延長保育料、補食代が必要となります。)

- (3) 就労先、住所変更等入園時の届け出と変更になった場合は、速やかに各種変更届を事務室に提出してください。(別表 6)

14 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記12及び13に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

(2) 3歳以上児への主食の提供

3歳以上児に対して、別途主食代を受領し、主食の提供を行います。

(3) 一時保育事業・家庭的保育支援事業の実施

【一時保育事業】

保護者の 3 日以内の就労・就学等で継続的に保育が困難となる世帯や保護者の疾病等で緊急に保育が必要となる世帯のお子さんを対象に一時保育事業を実施しています。

<利用形態>

- 1) 非定型的保育(利用日数:週 2~3 日)

保護者の就労形態などにより、家庭での保育が継続的に困難となるお子さんの利用
(パート就労、就学、職業訓練校、施設等就学、通所の介護・通院など)

2) **緊急・一時的保育**(利用日数:週 1 日程度又は連続 14 日以内の緊急利用)

保護者の疾病、入院等の社会的にやむを得ない理由により、緊急一時的に保育を必要とするお子さん。また、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する為などの利用。

- 社会的理由:入院、通院、入院などの看護・介護、家族の通院介護、出産、職安手続き就職面接等
- 私的利用:カルチャースクール、買い物、映画、演劇、講演会等の社会的理由に属さないもの(ただし、私的理由での連続利用はできません)

※利用料金については、別表2に定める

【家庭的保育支援事業】

※玉川保育園は、「家庭的保育室やまんち」の連携保育園となっています。

- 1) 地域の子育て支援に関する情報を収集し、必要に応じて家庭福祉員に提供する。また、保育園や地域の行事に関する情報について提供する。
- 2) 家庭福祉員が保育する児童を定期的に保育所に招き、おおむね半日以上の交流保育を行う。
- 3) 家庭福祉員が保育する児童に給食を提供する。
- 4) 家庭福祉員が保育する児童の保育や健康に関する相談に応じる。
- 5) 家庭福祉員が休暇を取るにより、保育を一時的に休止する場合は、家庭福祉員に代わって、連携保育を行う。(休暇原則 10 日、健康診断 1 日、研修 2~4 日、忌引き等)
- 6) 家庭福祉員が保育する児童が卒園する場合は、連携保育園が受け入れをする。

(4) 地域子育て支援活動の実施

たんぽぽひろば	年 2 回 あそびの広場、離乳食相談、健康相談など
おひさまひろば	月 1 回(第1火曜日)10:00~10:45 あそびの紹介、身体測定
園庭開放	毎週火・金曜日 10:00~12:00 保育園の行事前には園庭開放がお休みになる事があります
体験保育	11 月~2 月(毎週水曜日)9:30~10:30 対象:0~1 歳児
保育園の行事参加	夏まつり、観劇、移動動物園、人形劇
派遣保育	中原区子育てサロン(わいわいクラブ)年 4 回

(5) 特色ある保育

- 体操教室 :対象:3~5 歳児 (月 2 回)
- おはなし会 :対象:3~5 歳児 (年10回)
- お泊り保育 :対象 5 歳児
- 食育
- 三者(保育士・看護師・栄養士)連携
- 他園との交流保育
- 世代間交流

15 慣らし保育について

入園当初は、お子様が無理なく保育園に慣れることができるように、慣らし保育をお願いしております。

下記の日程で行いますので、ご協力お願いいたします。

月日	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1日目	9:00~10:00	9:00~10:00	9:00~10:00	9:00~11:00	9:00~12:00	9:00~12:00
2日目	9:00~10:00	9:00~11:30	9:00~12:00	9:00~12:00	9:00~14:30	9:00~14:30
3日目	9:00~11:30	9:00~11:30	9:00~12:00	9:00~14:30	9:00~16:00	9:00~16:00
4日目	9:00~14:30	9:00~14:30	9:00~14:30	9:00~16:00	通常保育	通常保育
5日目	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	通常保育	通常保育	通常保育

※お子様の様子で、時間が若干異なることもあります。

※お仕事などで無理な場合は、ご相談ください。


16 年間行事予定

◆印:保護者参加行事 ☆印:高齢者招待行事

月	行事内容
4月	はじめまして集会、◆保育説明会、こどもの日集会(3.4.5歳児)
5月	◆クラス懇談会、試食会、遠足(4.5歳児)
6月	プール開き、歯科健康診査
7月~8月	七夕集会、◆なつまつり、お泊り保育
9月	プール納め、☆敬老の集い
10月	◆運動会(3.4.5歳児)、遠足(3.4.5歳児)、観劇
11月	お芋の会、◆親子であそぼう会(0.1.2歳児)、移動動物園、どんぐり散歩 なかよし散歩
12月	おたのしみ週間、人形劇、もちつき会
1月	☆お正月遊びの会
2月	節分会、◆チャイルドフェスティバル(3.4.5歳児)
3月	ひなまつり、◆卒園式(5歳児)、お別れ遠足(5歳児)、進級式、お別れ会
◎毎月の行事: 身体測定・避難訓練・誕生会(乳児クラスは各クラスにて、幼児クラスは毎月集会にてお祝いの会をします。	
◎体操教室: 月2回(3・4・5歳児)	
◎おはなし会: 年10回(3・4・5歳児) ※3歳児は10月からの参加になります。	
◎個人面談: 年1回 その他相談に応じます。	
◎保育参観: 年1回(0・1・2歳児)	
◎保育参加: 年1回(3・4・5歳児)	
◎おたより: 園だより・クラスだより・保健だより・給食だよりは毎月1日に発行します。	



17 保育園の一日

時間		平日			土曜日	
		<0歳児>	<1~2歳児>	<3~5歳児>	<乳児>	<幼児>
7:00	早朝保育	順次登園 ~健康観察~			順次登園	
8:30	クラス保育					
8:50		朝の牛乳			朝の牛乳	
9:00		遊び	お集まり(人数確認など)		遊び	
10:00		離乳食 遊び	遊び(室内遊び、園庭 遊び、散歩など)	遊び(園庭遊び、室内 遊び、散歩など)	離乳食 遊び	遊び
10:30		給食	給食		給食	
11:00		午睡	午睡		午睡	
11:30				給食		給食
12:00				午睡		午睡
14:00		離乳食 目覚め			離乳食 目覚め	
14:30		検温 健康観察 おやつ 遊び	目覚め 健康観察 検温(1歳児) おやつ 遊び	目覚め 健康観察 おやつ 遊び	健康観察 おやつ	目覚め 健康観察 おやつ 遊び
17:00		順次降園			合同保育	
18:00	延長保育	合同保育・おやつ			おやつ	
19:00		夕食(契約児)				
20:00		降園終了			降園終了	



18 入園時に必要な書類等

- ① 児童票
- ② 健康記録票(病歴、予防接種の記録、アレルギー等)
- ③ 新入園児の食事状況票(0.1歳児クラス)
- ④ ICカード貸し出し申請書
- ⑤ 緊急連絡電話
- ⑥ 口座振替納付依頼書
- ⑦ 延長保育申請書(延長保育利用の方のみ)
- ⑧ 重要事項説明同意書
- ⑨ 個人情報使用同意書

※在園中に住所、緊急連絡先、勤務先などに変更が生じた場合は、事務室に書類がございますので、速やかに必要な書類を提出していただくようお願いいたします。

19 保護者と保育園の連絡について

(1) お子さんが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0・1・2歳児は、連絡帳(料金:別表1)を活用しています。体温、体調、食事、遊び、排便状況や、お子さんのご家庭での様子をお知らせ下さい。3・4・5歳児は、何かありましたら、口頭でご家庭の様子をお知らせください。園での様子は各クラスの「保育の記録」で、その日の活動等の様子をお知らせします。

(2) 月の初めに、園だよりとクラスだより・給食だより・保健だよりを発行します。行事や連絡事項などをお知らせします。

20 保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登降園について	<ul style="list-style-type: none">・登園は午前9時までにお願ひします。欠席・遅刻の場合も、必ず午前9時までにご連絡してください。・「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」などのあいさつは子どもも大人も元気よくしましょう。・ICカードで登降園の時間の記録を行っています。必ずICカードをかざして頂くようお願いいたします。・門扉の開閉は必ず保護者が行い、ラッチは安全のため必ずかけ、閉め忘れがないようお願いいたします。・玄関の門は防犯の為、施錠されている時間帯があります。インターホンをならしてクラス名、名前をお知らせください。・1階、2階の階段扉は保護者の方が開閉してください。お子さんがぶら下がったりして遊ばないようにお願いします。鍵は必ず閉めてください。・兄弟のお子さんがある場合は、登園時は年齢が上のお子さんから預け、降園時は年齢が下のお子さんからお迎えして頂きますようお願いいたします。感染症拡大防止のため、2階保育室の園児・保護者以外は、2階へ上がることは出来ません。また、乳児クラスの保育スペースへの立ち入りはご遠慮ください。ご協力をお願いいたします。・登園時は、お子さんと支度を済ませてから、各保育室へ登園して下さい。
---------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・登降園の際は必ず職員に、お声がけ下さい。 ・登園の際は、お子さんの健康状態やお迎えの時間、お迎えの方の変更、緊急連絡先が通常と異なる場合は必ず口頭でお知らせください。 ・降園の際は、けがの原因にもなりますので、速やかにお帰りにいただくようお願いいたします。 ・家のおもちゃやお菓子などはアレルギーのお子さんやトラブル防止のため、お持ちにならないようお願いいたします。 ・送り迎えは保護者が責任を持って、それぞれの決められた時間内をお願いいたします。※交通機関の乱れなどやむを得ない理由で遅れる場合は、必ず連絡してください。時間内にお迎えに来られない場合は、延長保育の申請をお願いいたします。 ・やむをえない理由で他の方にお迎えを依頼する場合は必ずその旨を園に連絡してください。連絡がない場合は確認が取れるまでお子さんの引き渡しはできません。 ・兄姉のお迎えは、高校生以上とさせていただきます。ご帰宅後、安全確認のため保育園にご連絡いただくようお願いいたします。 ・車での送迎はご遠慮ください。やむを得ず車を利用される方は、近隣の方の迷惑にならないよう園周辺は駐停車禁止にさせていただきます。園周辺の駐車場をご利用ください。また、園周辺は一方通行など制限が多い区域になりますのでご注意ください。(別紙3)
<p>早期保育・延長保育 (保育場所)</p>	<p><平日></p> <p>7:00～ 全クラス合同保育(かなりや組) 7:30～ 乳児クラス(うさぎ組)・幼児クラス(かなりや組) 8:00～ 0歳児(ひよこ組)・1歳児(うさぎ組)・2歳児(ひばり組) 8:30～ 各クラスにて保育</p> <p>17:00～ 4歳児・5歳児合同(かなりや組) 17:30～ 1歳児合同(うさぎ組)・2歳児合同(ひばり組) 18:00～ 乳児クラス合同(うさぎ組)・幼児クラス合同(かなりや組) 19:00～ 全クラス合同(かなりや組)</p> <p><土曜日></p> <p>7:00～ 全クラス合同保育(かなりや組) 8:30～ 乳児クラス(うさぎ組)・幼児クラス(かなりや組) 17:00～ 全クラス合同保育(かなりや組)</p> <p>※子ども的人数、感染症の流行等で変動することがあります。</p>
<p>土曜日保育について</p>	<p>土曜日保育を希望の方は、毎週木曜日までに事務室又は職員にお声掛け下さい。</p>
<p>服装について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制服はありません。動きやすく着脱しやすい服装で通園してください。 ※フード付きの服は集団生活の中では危険ですので避けてください。また、硬い布地、つなぎなど着脱がしにくい服は避けてください。 ・髪ゴムは飾りのないもの、ヘアピン・カチューシャは思わぬケガをすることがありますので、使用はやめましょう。また、シリコン製の小さな髪ゴムは落ちた時に見つけづらく、乳児は口、耳、鼻などに入れてしまうこともありますので使用はやめましょう。 ・気候にあった服装にしてください。(大人よりも1枚少ない程度が目安です)

	<ul style="list-style-type: none"> ・足にあった運動靴を履かせてください。 ・靴下を履くと滑りやすくなります。足に合ったサイズで脱げにくいもの、滑り止めなど付いたものを履かせてください。 ・通園バックはリュック(両手があく)をお願いいたします
自転車置き場 ベビーカー置き場 傘、レインコート置き場について	<ul style="list-style-type: none"> ・限られたスペースの為、譲り合ってお使い下さい。 ・駐輪場は登降園時のみの利用とし、放置禁止とさせていただきます。 ・安全のために、道路、門の付近ではなく、必ず駐輪場に止めて下さい。 ・ベビーカー置き場は、ベビーカーをたたみ、倒れないようフックに固定して頂くようお願いいたします。 ・ベビーカー、傘、レインコートは毎日お持ち帰りいただくようお願いいたします。 ・貴重品は必ずお持ちいただくようお願いいたします。
シーツ交換について	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日のシーツ交換は、『防犯上』8:30~11:00、14:30~17:00』とさせていただきますのでご協力をお願いいたします。インターホンでお入りいただくようお願いいたします。
布団干しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの布団は、朝、保護者の方に干して頂いています。 ・曜日で優先クラスを決めさせていただきます。 (月)フリー全クラス (火・木)1階:つばめ組、2階:ひよこ組・りす組・ひばり組 (水・金)1階:かなりや組、2階:うさぎ組・あひる組・かもめ組 ※1階はクラス入口に、2階は階段中央踊り場に優先クラスを掲示しています。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・園の掲示物や配布物については、すべて園長の許可を受けて下さい。

21 給食について

当園の給食の方針	<p>毎日、安全でおいしい給食を目指しています。ごはんを中心とし、旬の食材を積極的に使用した献立を取り入れています。</p>
給食を開始するにあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の方へは、毎月末に翌月の献立表をお配りします。 ・保育園では、さまざまな食材を使用していきます。毎月の献立表をご確認いただき、初めての食材につきましては必ずご家庭で何度か食べ、発疹や息苦しさ等アレルギー症状がないか確認してから開始していきましょう。 ・栄養士による献立で、園の給食室で調理した完全給食を実施します。 ・3歳以上児においては、主食代(1,500円/月)を納めていただきます。 ・離乳食は、午前食(10時)、午後食(14時)の2回提供しています。月齢だけでなく一人ひとりの進み具合に応じて保護者の方と連携をとり、離乳食をすすめていきます。 ・乳児のおやつは、午前の牛乳と午後(15時)に1回、幼児は午後(15時)に1回です。15時のおやつは毎日手作りおやつを提供しています。
アレルギー等への対応	<p>医師からの指示がある場合、できる限りの対応を致します。除去食は栄養価の不足により発育に影響することがあるため、医師の診断と除去食の具体的な指示書(主治医意見書)を提出していただき対応いたします。</p>
衛生管理等	<ol style="list-style-type: none"> 1) 集団給食施設届出を中原区保健所へ届出済みです。(平成24年2月21日届出) 2) 全職員、毎月検便を行っています。

22 健康管理について

定期健康診断 (プール前健診含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・0、1 歳児 月1回 ・2～5歳児 年4回 <p>結果はすこやか手帳にてお知らせします。 【園医】 二宮内科小児科クリニック 二宮 俊行医師</p>
歯科健康診査	<p>年2回(6月、11月) ※11月は保護者会実施 結果は個別にお知らせします。 【嘱託医】 オザワ歯科クリニック 小澤 暁医師 小澤 伸茂医師</p>
視聴覚検診 身体測定 爪検査 頭髪(頭じらみ)検査	<p>4歳児対象 ・・・結果については個別にお知らせします。 月1回(月初め) ・・・結果はすこやか手帳にてお知らせします。 毎週1回(月曜日) 毎週1回(月曜日)</p>
布団乾燥 害虫駆除	<p>年2回(9月、3月) ※3月は保護者会実施 年2回(6月、12月)</p>

23 健康面について

発熱時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の時点で体温が37.5℃以上ある場合は、お預かりできませんのでご了承ください。 ・登園後、体温が38℃以上になりましたら、保護者の方にご連絡をさせていただきます。お子さまのために早急のお迎えをお願いいたします。 ・体温が38℃に達していない場合でも、症状や全身状態(食欲、午睡状況、活気、機嫌)により、早めに連絡をさせていただく場合がありますのでご了承ください。 ・体温が38℃になる前などに連絡のご希望がある場合は、個別に対応させていただきますので具体的にお知らせください。 ・お迎えまでは、水分補給などしながら脱水症状などの全身状態に考慮し対応させていただきます。 ・お子さまの状態により、担任、看護師が必要と判断した場合は、外遊びや集団活動を控えさせていただく事もありますのでご了承ください。 ※保護者の方からお申し出があった場合は、活動前にお子さまの様子を確認し、担任と看護師で判断させていただきます。
感染症の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・登園前に『発疹が出ている』『目が赤くなっている』『嘔吐や下痢の症状がある』など、感染症が疑われる時は、病院を受診していただき、医師に登園してよいかの確認をお願いいたします。 ・登園停止の感染症にかかった場合は、すぐに電話にて園までお知らせください。また、治癒後は、登園時に医師記入の登園許可証明書(特に指定の用紙はありません)の提出をお願いいたします。お持ちでない場合は、お受入れできませんのでご注意ください。 ・ご家族(保護者や兄弟など)が感染症にかかった場合も、お電話でお知らせください。やむを得ず送迎に来られる場合は、園内(園庭や園舎)には入らず、入口のインターホンでお知らせください。職員が対応いたします。

	<ul style="list-style-type: none"> ・下痢や嘔吐時は感染予防のため、排泄物・吐物を感染物として処理させていただきます。 ※汚染した衣類等は、軽く汚物を拭き取りビニール袋に入れ、ご家庭での洗濯方法のプリントを添えてお返しいたしますのでご了承ください。 ・発熱時や嘔吐・下痢を繰り返している場合は、お子さまの休息、病気の早い回復や他のお子さまへの感染防止のためにもお休みください。また、平熱であっても、保育園では集団活動に楽しく参加できることが基準になります。体調によっては、早いお迎えや、園をお休みいただくようお願いする場合がありますのでご了承ください。 ・園で発生した感染症などは、玄関くつ箱上のほけんボードにてお知らせいたしますので、登降園の際にご確認ください。
園でのケガの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・すり傷や切り傷など、ご家庭で対応できる程度のケガの場合は、看護師または担任が手当をいたします。状態により、以下の薬剤や衛生材料を使用します。肌に合わない等使用不可の場合は個別にてお知らせください。 ＜使用する薬剤＞ 外傷消毒薬(マキロン他)、1回使い切りタイプの涙液型目薬 白色ワセリン、ムヒベビー、湿布、冷却ジェルシート ＜使用する衛生材料＞ 絆創膏、ガーゼ、包帯、清浄綿、ホワイトテープ、ポアテープ ・病院での対応が必要と判断した場合は、保護者の方にまず連絡し、病院受診いたします。ただし、連絡が取れない、緊急を要する場合には、保護者の方への連絡より先に病院受診を優先させていただく場合もあります。 ※緊急連絡先が変わるなどの場合は、速やかにお知らせください。
与薬について 抗けいれん剤 (ダイアアップ坐剤) エピペン	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市より保育園では薬をお預かりし、与薬することは認められていません。登園できる体調だが、与薬(内服・外用薬)が必要な場合は、保育時間中に与薬しなくてもよい処方にしていただく等、主治医にご相談ください。 ・熱性けいれんの既往があり保護者の方が希望した場合は、保育園でダイアアップ坐剤のお預かりと対応を行います。 ※ただし、川崎市在園児等健康管理委員会の審議にて必要と判断された場合のみとなります。詳しくは個別にご相談ください。 ・主治医よりエピペンが処方されている方は、個別にて対応いたしますのでご相談ください。
アレルギー等による対応	<ul style="list-style-type: none"> ・医師からの指示がある場合、できる限りの対応を致します。除去食は栄養価の不足により発育に影響することがあるため、医師の診断と除去食の具体的な指示書(主治医意見書)を提出していただき対応いたします。 除去食は、川崎市在園児等健康管理委員会で審議した上で実施していきます。また、除去食の継続については半年に一度確認をさせていただきます。詳しくは個別にて相談させていただきます。
配慮食	<ul style="list-style-type: none"> ・園で突然嘔吐や下痢などの症状があり、配慮食が必要と判断した場合、乳製品を控えるなどの対応をさせていただきます。また、症状が持続する場合や受診が必要と思われる場合は保護者の方に連絡をさせていただきます。お子様のためにも早急なお迎えをお願いいたします。 ・病後全身状態は回復してはいるが、医師の指示のもとご家庭で配慮食をしてい

	る場合は、「配慮食連絡票」を利用し、保護者と栄養士又は看護師、保育士と献立に合わせた対応をしていきます。
慢性の病気について	<ul style="list-style-type: none"> ・気管支喘息やけいれんの病気について、保育園で発作が起きたときに対応できますよう、詳細をお知らせください。別紙、健康調査にご記入をお願いいたします。 ・川崎病、心疾患、てんかんなど慢性疾患がある場合、川崎市在園児等健康管理委員会に審議をかけ、園での対応をしていきます。
SIDS(乳幼児突然死症候群)予防と早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・園では午睡や体調不良等での入眠時、0・1歳児クラスは5分毎、2～5歳児クラスは15分毎にタイマーを使用し、子どもたちの睡眠状態を観察し記録しています。 ・全職員が緊急時の対応ができるように、普通救命講習を毎年受講しています。
予防接種のすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種は、感染症を予防し、重症化の防止を目的としています。また、保育園においては集団生活という面から、感染症の発生を予防するとともに、まん延を防止するため、計画を立てて接種することをお願いいたします。 ・予防接種後は、できるだけご自宅で様子を見ていただくようお願いいたします。 ・予防接種が済みましたら、すこやか手帳に記入していただくようお願いいたします。
すこやか手帳について	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種、病気、アレルギーなどの健康の把握。毎月の身体測定、内科健診の結果の記録を行っています。結果はウォールポケットに入れますのでご確認されましたら、保育士にお渡しください。 ・すこやか手帳は、病院受診時にも使用いたします。予防接種、感染症の罹患がありましたら、その都度追加記入していただくようお願いいたします。 ・保管は保育園にてさせていただきます。退園時にご返却いたします。
保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画を立て、子どもたち自身が体力づくりをし、一人ひとりが病気の予防に努められるようなお話しをしていきます。また、身体の不思議を知って、自分の身体に興味を持つこと、そして他人のことも思い助け合う心が育つよう各年齢に合った内容で行っています。
独立行政法人日本スポーツ振興センターの加入について	<ul style="list-style-type: none"> ・在園する園児の不慮の災害に備えて、(独)日本スポーツ振興センターと災害給付契約を結んでおります。 ・掛け金は川崎市が全額負担しております。

24 衛生面について

	保育室の清掃	洗える・拭けるおもちゃ	布おもちゃ・ぬいぐるみ
ひよこ組	<ul style="list-style-type: none"> ・床は毎日掃除機をかける ・床、マット、窓、壁、手すりは毎日拭く 	毎日	布おもちゃ・ぬいぐるみ(日光消毒) 洗えるもの(洗濯+日光消毒) 週1回以上
うさぎ組 りす組	<ul style="list-style-type: none"> ・床は毎日掃除機をかけ拭く ・マットは毎日拭く 	<ul style="list-style-type: none"> ・ままごとセット毎日 ・その他週1回 	週1回
あひる組 ひばり組	<ul style="list-style-type: none"> ・床は毎日掃除機をかけ拭く ・マットは毎日拭く 	週1回	週1回

かもめ組	・床は毎日掃除機をかけ拭く ・マットは毎日拭く	月1回以上	月1回以上
かなりや組	・床は毎日掃除機をかけ拭く ・マットは毎日拭く	月1回以上	月1回以上
つばめ組	・床は毎日掃除機をかけ拭く ・マットは毎日拭く	月1回以上	月1回以上
ゆうぎ室	・床は毎日掃除機をかけ拭く		

- 掃除やおもちゃの清掃には、300倍希釈のピューラックス液(0.02%次亜塩素酸ナトリウム液)を使用いたします。
- トイレは毎日清掃し、便座拭き用ピューラックス液を設置しています。
- 乳児のおむつ替えなどは一人交換毎にピューラックス液で拭きとります。
- 玄関、各保育室、トイレに、アルコール手指消毒液を設置しています。
- 各保育室には、加湿器と空気清浄器を設置しています。
- 各部屋に、嘔吐物処理セットを設置しています。

25 感染症の登園のめやす

【治るまで登園をお断りする疾患】川崎市医師会で統一されています。

※登園の際は『登園許可証明書』が必要となります。

病名	潜伏期・感染経路	症状・経過	合併症	登園停止期間
麻疹 (はしか)	11～13日 飛沫感染	発熱、咳、鼻水。口の中に小さな白い水泡。一度、解熱し再び発熱、発疹(2～5mmの鮮紅色)が広がる。	肺炎 脳炎 中耳炎	解熱後3日、せき、発疹が軽快するまで
風疹	14～21日 飛沫感染	発熱と共に発疹(2mmぐらい)の散在。顔に多く体や四肢にもでる。耳の後ろ、首のリンパ腺が腫れる。	血小板減少による紫斑病様症状	発疹が消退するまで
水痘 (みずぼうそう) 帯状疱疹	10～21日 飛沫、接触感染	発熱と共に水泡。水泡の周囲は丸く赤い。顔や目の粘膜にもでる。水泡から黄乳色となり暗褐色のかさぶたになる。	脳炎 髄膜炎 角膜炎	全発疹が痂皮化(かさぶた)するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14～21日 飛沫、接触感染	発熱。片側あるいは両方の耳下腺の腫れ。えん下、咀嚼(そしゃく)時の痛み。	髄膜炎 脳炎、難聴 睾丸炎	腫れ発症後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
百日咳	7～14日 飛沫、経口感染	コンコンと咳き込み、ヒューと深く吸い込む音がでる。(4週間ぐらい続く)	肺炎 無呼吸発作 脳症	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な治療が終了するまで
流行性角結膜炎	8～14日 接触感染	結膜の充血、流涙、目やに、まぶたの腫れ。結膜に白い偽膜。耳下リンパの腫れ。	視力障害	眼の充血、異物感が消失するまで

咽頭結膜熱 (プール熱)	4～7日 飛沫、接触感染	発熱、咽頭痛。結膜炎の症状。 時に、腹痛、下痢、嘔吐。	肺炎	発熱、咽頭及び結膜の発赤 消失後2日を経過するまで
急性出血 性結膜炎	1～2日 接触感染	激しい眼痛、眼の異物感、涙目、眼球の腫れ、 球結膜の出血。		眼の充血、異物感が消失 するまで
インフルエ ンザ	1～3日 飛沫、接触感染	発熱、咳、咽頭痛。 頭痛、筋肉痛。全身倦怠感。下痢。嘔吐。	肺炎 中耳炎、脳症	発症後5日を経過し、かつ 解熱後3日を経過するまで
溶連菌感 染症	2～7日 飛沫感染	悪寒、発熱、咽頭痛。扁桃の発赤、イチゴ舌。1 ～2日後に全身に発疹。	髄膜炎、腎炎 リウマチ熱	主要症状が消失するま で、または抗菌薬を開始し て24時間を経過するまで

※この他、学校保健安全法施行規則18条における感染症

第一種、第二種の結核、髄膜炎菌髄膜炎、第三種の腸管出血性大腸菌感染症(O157、O111、O26など)も治癒するまで登園停止となります。

【症状により登園をお断りすることがある疾患】

病名	潜伏期・感染経路	症状・経過	合併症
手足口病	2～6日 飛沫、接触感染、 経口感染	口の中、手のひら、足底、指趾に水疱疹。 腕、足、お尻に小丘疹。 アフター様口内炎	髄膜炎
伝染性紅班 (りんご病)	10～20日 飛沫感染	発熱と共に頬に隆起したじんま疹様の紅班。 腕や大腿、尻にも紅班が左右対称にあらわれる。	脳炎
ヘルパンギーナ (夏かぜ)	2～6日 経口、飛沫感染 接触感染	発熱、咽頭痛。 咽頭に小水疱、小潰瘍が散在。 食欲不振。	髄膜炎 心筋炎
伝染性膿痂疹 (とびひ)	接触感染	赤い斑点から水泡ができ、かさぶたになる。 膿痂疹の汁がつくと伝染する。	腎炎
伝染性軟属腫 (水いぼ)	接触感染	肌色から淡紅色の丘疹。 皮膚がこすれあう部位に多発する。	膿痂疹
突発性発疹	7～14日	高熱が3日ぐらい続き、下痢と同時に発疹。(小さい紅班)	
感染性胃腸炎 (ロタウイルス・ノロ ウイルス その他)	1～5日 経口、飛沫感染	嘔吐と下痢。発熱。 ウイルスや細菌の種類により、白色便や粘血便になることもある。	脱水
EBウイルス 感染症	6～8週間 直接、飛沫感染	38℃以上の熱が1～2週間続く。 咽頭痛、扁桃腺の腫れ、首のリンパ節の腫れ。 肝臓の腫れ。	気管支炎 肺炎 肝機能障害
マイコプラズマ 感染症	14～21日 飛沫感染	発熱、咳などの風邪の症状ではじまる。咳が長く頑固に続く。	無菌性髄膜 炎。脳炎
RSウイルス 感染症	2～8日 飛沫、接触感染	発熱、鼻水、咳、喘鳴呼吸困難。 乳児の場合数時間で重症化する場合がある。	細気管支炎 肺炎

26 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、園医又は嘱託医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、対応を行いますので、ご了承下さい。

受診医療機関①	医療機関名:二宮内科小児科クリニック 診療科:小児科 所在地:川崎市中原区北谷町 693 電話番号:044-541-0456
受診医療機関②	医療機関名:日本医科大学武蔵小杉病院 診療科: 所在地:川崎市中原区小杉町 1-396 電話番号:044-733-5181

※その他賠償責任保険(あいおいニッセイ同和損害保険)加入

中原消防署	所在地:川崎市中原区新丸子東3丁目1175-1 電話:045-945-0119
中原警察署	所在地:川崎市中原区小杉町3丁目256番地 電話:045-949-0110

27 警報発令時の対応

保育時間中の場合	<p>原則的には園で待機しますが、災害の状況により避難場所へ移動することもあります。園にいない場合は下記の避難場所にお迎えに来てください。大混乱が予想されますが、お子さまのお迎えを第一に考えての行動をお願いいたします。</p> <p>① 第一避難場所 玉川小学校 ② 第二避難場所 玉川中学校(地域防災拠点) ③ 第三避難場所 市立橋高校(広域避難場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の状況や避難場所はメール又は災害伝言板でお知らせし、保護者の方のお迎えがあるまで待機します。 ・保護者の勤務地の関係で、お迎えが不可能な場合は、あらかじめ届け出ている方のお迎えをお願いいたします。その際は、お名前、身分が確認できるものをご持参ください。 ・災害時は混乱が予想されます。急いでいても黙って連れて帰らないようお願いいたします。
大雨・洪水等、警報発令時の登園・降園について	<ul style="list-style-type: none"> ・朝6時30分の時点で神奈川全域または、神奈川県東部に大雨・洪水・大雪・暴風雨等の警報が発令されていた時は以下のように対応します。 ・上記の警報に注意し、登園経路・保育園周辺的安全確認ができれば、保護者の方の判断で登園してください。 ・状況によっては、職員の確保及び給食の提供が困難な場合がありますので、ご承知おきください。 ・保育中に警報が発令された場合は、早めのお迎えをお願いいたします。

大規模地震発生の警戒宣言が発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間外の場合、警戒宣言が解除されるまで「休園」となります。 ・保育時間内の場合、お子さまは保護者の方に引き渡すこととなります。警戒宣言を知った時点で、直ちにお迎えをお願いいたします。やむを得ずお迎えが遅れる場合、お子さまは保育園またはあらかじめ決められた避難場所でお預かりいたします。 ・園の状況や避難場所は園メール又は171災害伝言板でお知らせし、保護者の方のお迎えがあるまで待機します。
災害時のお子さんの引き渡しについて	・災害時のお子さんのお迎えは、必ず『引き渡しカード』『身分証』をお持ちください。確認できない場合は、お子さんの引き渡しが出来ません。

28 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、中原消防署 平成24年 4月 1日届出
防火管理者	小林 純子
避難訓練	火災・地震・洪水・不審者等を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティーカメラ ・玄関出入口口電気錠 ・防犯カメラ・散歩時ココセコム(GPS) ・119番・110番非常通報装置
非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアルにより対応いたします。
避難・備蓄用品	別表
緊急時の伝言方法	園メール配信 ・171災害伝言板
避難場所	第一避難場所:玉川小学校 第二避難場所:玉川中学校

【広域避難場所 MAP】



防災グッズと備蓄品

分類	品目	個数	保管場所	分類	品目	個数	保管場所	分類	品目	個数	保管場所
防災グッズと備蓄品	非常持ち出し袋	12	各クラス 事務室	衛生品など	緊急連絡票	3	事務室	食品関係	アルファ米 (わかめごはん)	5kg	配膳室
	ヘルメット	37	各クラス 事務室 保健室 図書室 音楽室		地図	1	"		缶詰 焼き鳥 80g×48缶	5kg	"
	おがし紐	23	各クラス 保健室		ロープ	1	"		(赤飯)	5kg	"
	避難用三人抱きキャリア	4	各クラス 保健室		バケツ	11	各クラス 保健室 図書室		缶詰 肉すき焼き 70g×48缶	3ケース	"
	防災頭巾・帽子	135	各クラス		ビニールシート	8	地下倉庫		缶詰 ツナ缶	15kg	"
	避難靴		各クラス 保健室						レトルトカレー 30袋	2ケース	"
	軍手 (大人・子ども)	20	事務室						リッツ	15缶	"
	ホイッスル	30	職員各自		救急箱	1	保健室		豚汁	6缶	"
	懐中電灯	11	各クラス 保健室 図書室		ハンドソーブ	20	"		けんちん汁	6缶	"
	予備電池	20	事務室		マスク	20	"		生米	20kg	給食室
	スミスライト	1	つばめ		新聞紙		事務室		塩・砂糖・調味料		"
	LED作業灯	2	地下倉庫		ソーイングセット	1	休憩室		水 2ℓ×6本	32箱	ひよこ
	ランタン	11	各クラス 保健室 図書室		タオル	10	事務室		離乳食 (2回入り4種類)	3セット	配膳室
	ラジオ	1	事務室		バスタオル	10	"		紙皿	200枚	"
	サイレン付メガホン	1	"		ビニール袋	20	"		使い捨てフオーク	200本	"
油性マジック	10	"	ナイフジュベーパー	10	地下倉庫	使い捨てスプーン	200本	"			
布ガムテープ	10	"	トイレットペーパー	10	"	鍋		給食室			
工具箱	1	"	簡易トイレ	10	1階トイレ 保健室	カセットコンロ・ボンベ	6セット	配膳室 本館室			
ライター	1	"	生理用品		1階トイレ	魔法瓶	3	給食室			
のこぎり	1	"	おむつ	2パック	ひよこ	ラッパ	10	"			
スコップ	1	"	おしりふき	2	ひよこ	アルミホイル	10	"			
毛布	150	各クラス				缶切り	1	"			
布団	150	"				哺乳瓶	8本	ひよこ			
災害用テント	1	更衣室				粉ミルク	3缶	ひよこ			
避難車	5	図産									
リヤカー	1	玄関									
自転車	1	"									

29 延長等利用料金について

延長保育料、主食代等は保育園での集金となります。毎月、月末の翌月 10 日前後に集金袋にて集金させていただいています。(料金は別表 1) ※お釣りの無いようお願いいたします。

(1) 延長保育

【保育標準時間認定】 18 時以降保育を利用される方は、延長保育申請書を提出されてからの利用となります。

【保育短時間認定】 認定時間以外で保育を利用される場合は、延長保育申請書を提出されてからの利用となります。

(2) 夕食

19:00～20:00 までの延長保育を利用される方で夕食を希望される方は、前月の 20 日前後に夕食表を配布しますので、利用日を記入の上、月末までに事務室に提出して下さい。

◇ 食材の調達上、当日の申し込みキャンセルは 14 時までをお願いいたします。

14 時以降は実費が発生します。

◇ 離乳食のお子さんは、18:00 前後にミルクを飲みます。

30 登降園時のICカードの使用について

玉川保育園では登降園の時間の記録、防犯の為、門扉を開錠するICカードを使用しています。

(1) 申請の手続き

ICカード貸出し申請書にご記入いただき、事務室または担任までご提出ください。

※ICカード貸出し申請書の下にICカード受領書は、カード返却時にお返しするものですので、記入は不要です。

(2) 使用の際のお願い

- ICカードは 1 家庭に 2 枚を貸出しします。卒園または退園時に保育園にご返却下さい。兄弟児は下のお子さんが卒園するまでを貸出し期間としますので、上のお子さんが卒園してもそのままお使い下さい。また、兄弟児は 1 枚のカードで同じ時刻が記録されますので、2 回の打刻や 2 枚使用する必要はありません。

※1 人がお休みの場合などは、データを保育園で修正します

※2 枚必要のない方は、1 枚を返却することができます。事務室までお申し出下さい。

- 登園と降園時、ICカードをカードリーダーにかざすことで、登降園の時間がシステムに認識されます。前の方が開錠して門が開いていても、必ずカードリーダーに通してからお入り下さい。
- ICカードの記録時間の利用状況により延長料金を請求させていただく場合もあります。必ず忘れず打刻してください。
- 2 枚以上ICカードが必要な場合は、追加分の申込みができます。貸出し申請書をお渡ししますので、事務室までお申し出ください。その際、1 枚につき 1,000 円の預かり料がかかります。この 1000 円は、追加分のICカードを返却いただいた際にお返しします。
- ICカードを紛失した場合、カード代として 1 枚につき 1,000 円を請求させていただきますので、ICカードは紛失しないようご注意ください。また、紛失の際は速やかに事務室にお知らせください。
- ICカードを忘れた場合は、インターホンでクラスと名前とカード忘れとお伝え下さい。事務室で開錠し、登降園の時間を登録します。
- 忘れ物や布団シーツの取り換えなど、登降園後や休んだ日に園に入る場合は、ICカードで開錠せずにインターホンを押してクラス、氏名をお伝え下さい。ICカードで開錠すると、その時間が上書きされるため、延長料金を請求してしまう場合があります。

31 玉川ひまわり会について

玉川保育園は子どもたちの健やかな成長をはかるため、父母と保育園の職員が協力し、会員相互の親睦と理解を深め、よりよい保育の場をつくることを目的とした保護者会があります。保護者会詳細は4月に総会が開催されますのでご参加下さい。

32 虐待等の防止のための措置

当園では、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修等の措置を実施しています。

33 ホームページ、園メール配信について

- 社会福祉法人長幼会ホームページ(<http://www.cyoyou-kai.jp>)内に、玉川保育園のホームページがあります。保護者の方が閲覧できる、『保護者用掲示板』があり、保育の写真などを配信していますのでご覧ください。パスワードは毎年変更します。年度初めにお知らせしています。※園の行事等で、お子さまや保護者の方が写っている写真も掲載することになります。(個人名は一切記載しません)写真の掲載を望まない方は事務室もしくは担任までお知らせください。
- 園メール配信は、緊急時や行事のお知らせを配信しております。各ご家庭で2名様まで登録可能です。ご登録をお願いいたします。(任意)

34 個人情報について

当法人では、個人情報保護法に基づき、皆様から頂いた個人の情報や業務中に知り得た個人の情報を保育業務以外に不正に使用することは致しません。ご安心ください。

35 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

当園相談窓口	・苦情解決責任者 園長 小林 純子 ・苦情受付担当者 主任 苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。	
第三者委員	成田 孝子	電話番号 044-434-6845 中原区主任児童委員
第三者委員	清水 昌恵	電話番号 044-555-0382 玉川地区民生委員・児童委員

※ 苦情・要望等のご相談は、直接またはお電話にて担当者までお申し出ください。また、ご意見箱もご利用ください。

※ 保育園内以外に、市区町村の相談・苦情受付窓口があります。

36 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	・車での送迎はご遠慮ください。 ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。
-----------	---

平成 29 年 4 月 1 日

保育園名 長幼会 玉川保育園
説明者職氏名 園長 小林 純子

別表1

受領する費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	延長保育料金(月額)30分単位 1,000円 〔 30分 1,000円、1時間 2,000円 1時間30分 3,000円、2時間 4,000円 〕 ただし、被保護世帯及び市民税非課税世帯は免除
補食代・夕食代	延長保育時に提供する補食代を実費で御負担いただくもの	月額1,000円 別途 夕食代 1食300円
主食代	3歳以上児に提供する主食代を実費で御負担いただくもの	月額1,500円
秋バス遠足代	3～5歳児	実費徴収
保育まつり お別れ遠足	5歳児	実費徴収
卒園アルバム・写真代	5歳児	実費徴収
連絡ノート	0～2歳児	一冊 144円(税込)
ICカード カラー帽子 名札	全園児紛失時	ICカード 1,000円 カラー帽子 940円(税抜) 名札 105円(税抜)

別表2

一時保育※年齢は該当年度の4/1現在の年齢となります。ただし1歳未満児は、利用する日時点での年齢。

	3歳以上児	3歳未満児	(1歳未満児)
非定型	1,500円	2,500円	(2,900円)
・	市民税非課税世帯 0円	市民税非課税世帯 0円	
緊急一時	被保護世帯 0円	被保護世帯 0円	

※市民税非課税世帯、被保護世帯は市内在住者に限ります。

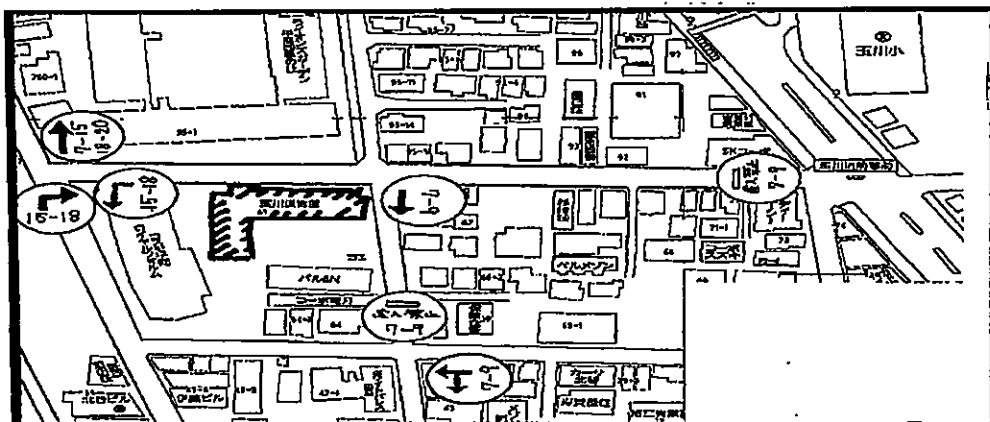
※3子同時利用の場合の当該3子目の利用料は免除されます。市内在住者に限ります。

【別途料金】 離乳食 300円、昼食代 400円、おやつ代 100円、布団代 20円
たんぽぽカード(紛失時)100円、連絡ノート代(非定型利用3歳未満児)

【延長料金】 30分につき1,000円/月(延長時間:8:00～8:30、17:00～18:00間の30分単位)

※契約時間を遅れてきた場合は遅刻料金が発生します。

別表3



別表4

【各自準備するもの】

品名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備考
肌着(半袖)	5枚	3枚	2枚				衣類はなるべく綿100%のもので、身体にあったサイズのもので、オーバーオール、フード付きの衣類は禁止
上着(Tシャツ)	5枚	4枚	3枚	2枚			
ズボン	5枚	4枚	3枚	2枚			
パンツ		☆	☆	2枚			
紙おむつ	10枚	10枚	5枚				1枚ずつ名前を記入してください
おしりナップ	1袋						
おしりふき用タオル	2~3枚		1枚				
コップ	1個						プラチック製(持ち手つき)
コップ袋	1枚						
エプロン	2枚	2枚	2枚				
口拭きタオル	2枚 ガーゼ2枚	3枚		2枚			
手拭タオル			1枚				
歯ブラシ	☆	1本					
汚れ物入れ用ビニール	大サイズ2枚		大サイズ1枚				予備2~3枚 3~5歳児毎週金曜日靴用袋
通園リュック				1個			
パジャマ				☆	1組		
敷布団カバー				1枚			
毛布カバー				1枚			
バスタオル				1枚			
外遊び用の靴	☆	1足					
避難靴				1足			避難訓練時、サイズ確認をお願いします。
絵本袋				1袋			
連絡帳	1冊						

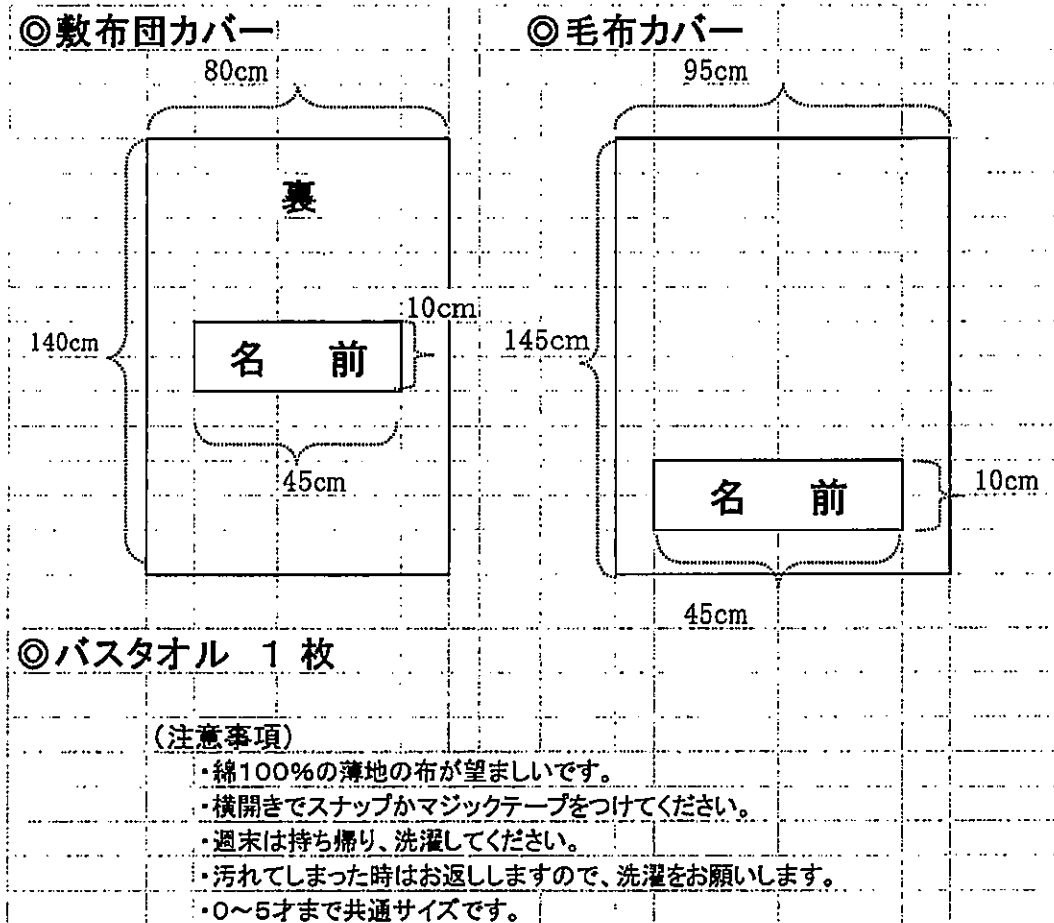
※敷布団カバー、毛布カバー、カラー帽子、バスタオル、パジャマは、毎週末に洗濯して、月曜日に持ってきてください。

※布団・毛布カバーは、各自で取付け、クラスの押入れに収納してください。

※☆印については、必要時担任よりお知らせいたします。

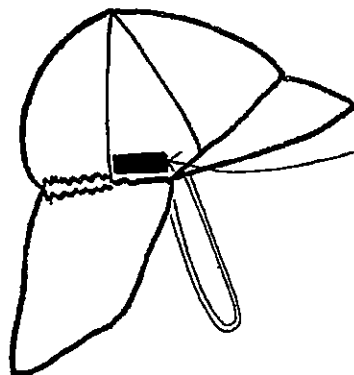
別表5

【入園時準備いただく物の作り方】



<帽子の名前付けについて>

- ・カラー帽子を園より貸出いたしますので、帽子の右側、耳の上にくるあたりに、白い布に名前を書いて縫い付けてください。帽子自体には名前を書かないでください。
- ・1～5歳児クラスまでは持ち上がり使用します。
- ・卒園、退園時には白い布を外して、保育園に返却ください。



ここに、
名前をかいた
白い布(約2cm×5cm)を
縫い付けてください。

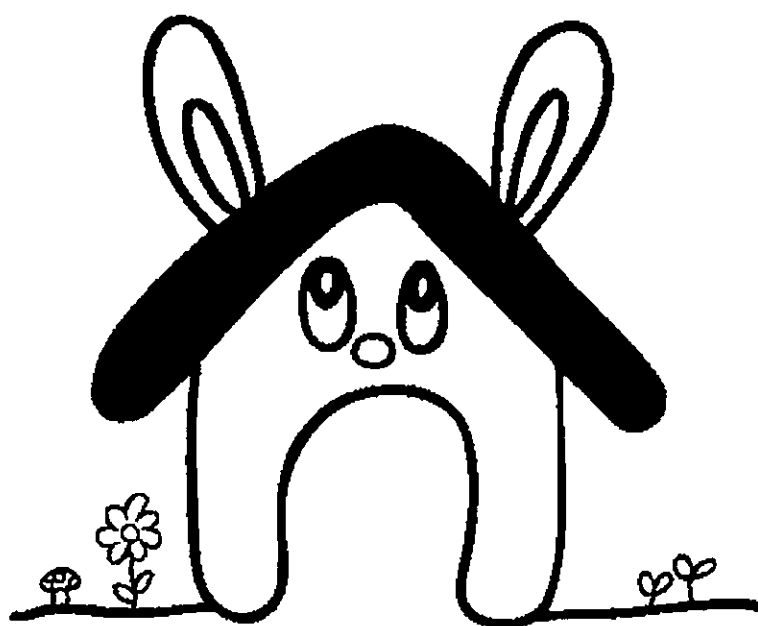
別表6

提出を必要とする書類の早見表:例

●提出必須／▲状況により提出

	内容	具体例	提出必要書類リスト															
			異動届	支給認定(変更)申請書	支給認定証	就労・所得証明書	就労状況申告書	診断書・1日のスケジュール表等	延長保育申請書	育児休業取得による保育所等利用継続申請書	育児休業証明書	入所状況届						
各種変更届(申請)	就労の開始	・求職中の保護者が新たに就労を開始した	●	●	●	●	●										・就労内容について保育実施最低基準(月16日以上、かつ1日4時間以上)を満たす必要があります。	
	就労状況変更	・雇用先が変更になった ・契約内容が変更になった	●	▲	▲	●	●										・支給認定証について就労時間の変更等により、保育の必要時間に変更のある場合は支給認定証も変更となりますので併せて支給認定(変更)申請書も提出して下さい。	
	就労状況変更	・雇用先を退職した ・自営業を廃業した	●	●	●												・求職活動期間について退職、廃業後約2か月間、求職活動期間として保育の実施が可能です。	
	就労以外の事由への変更	・就労一疾病療養することとなった	●	●	●			●(※)									※就労以外の事由への変更についてその他保育を必要とする事由に応じて、診断書や1日のスケジュール表、在学証明書など個別書類の提出をしてください。	
	家族構成変更	・出産、婚姻、離婚等により世帯構成に変更があった	●				▲	▲									・婚姻等、保護者が増える場合新たに保護者となるものの保育を必要とする書類(就労証明書等)も必要となります。	
	住所変更	・転居した	●		●													
	氏名変更	・婚姻、離婚等により、氏名に変更があった	●		●													
	保護者変更	・保護者名を父(母)から母(父)へ変更したい	●	●	●													・異動届のその他欄に譲へ変更するかを記載して下さい。
	税額の修正申告	・市民税の金額を修正(申告)した	●															・川崎市外の自治体へ市民税額の修正申告した場合には修正した「課税証明書」を併せて提出ください。
延長保育	延長保育開始	・就労時間延長等により、延長保育が必要になった	▲	▲	▲	▲	▲				●(※)						・就労状況が変更になっている場合、就労内容の変更があれば就労証明書の提出を求められます。 ・保育必要時間の変更がある場合には、支給認定(変更)申請書等を提出していただく場合があります。	
	延長保育解除	・延長保育が不要になった	▲	▲	▲	▲	▲				●(※)						※公営保育所は福祉事務所に提出して下さい。 ※民営保育所・小規模保育所は直接施設のため園で保管となります。	
産休・育休	産休取得	・出産予定日の前後期間、産休を取得した(する)時	●															
	育休取得	・産休終了後等において、育休を取得した(する)時	●	▲	▲								●	●			・支給認定証について育児休業の取得により、保育の必要時間が変更となる場合(原則短時間認定へ)は支給認定証も変更となりますので併せて支給認定(変更)申請書も提出して下さい。	
転園・退園	転園希望申請	・転居等で、別の保育所等へ転園を希望する場合	●	▲			▲	▲									・4月入所の転園希望の場合等には、利用申込書や保育を必要とする書類を添付していただく必要があります。 ・市外施設への希望の場合は、必要書類が異なりますので、お住まいの区役所までお問い合わせ下さい。	
	退園	・家庭保育可能、転居等で保育所等を退園する場合	●															
その他	入所状況届	・在園要件確認、保育料認定(5月配布、9月更新実施)	▲	▲	▲	●	●										・更新書類の提出案内は5月頃各区に配布いたします。	

重要な書類になりますので、在園中は大切に保管してください。



重要事項説明同意書

私は、本書面に基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、長幼会玉川保育園の特定教育・保育の提供の開始について、同意しました。

平成 年 月 日

保護者住所: _____

保護者氏名: _____ 印

児童氏名: _____

児童から見た続柄 _____

個人情報使用同意書

特定教育・保育の提供に際して、利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (3) 緊急時において病院その他の関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。

社会福祉法人長幼会
玉川保育園 園長 小林 純子様

平成 年 月 日

保護者住所: _____

保護者氏名: _____ 印

児童氏名: _____

児童から見た続柄: _____